指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1~6,9:施設所管課記入

7:指定管理者記入

8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名 (株)たじり穂波公社 施設所管課 田尻総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市加護坊山自然公園	施設	の	住	所	大崎市田尻大沢宇加護峯山178-1 大崎市田尻小塩字八ツ沢37-1 大崎市田尻小塩字八ツ沢1
加 取石	大崎市田尻農村運動公園	電話	舌 衤	番 -	号(0229-39-0404(加護坊四季彩館) 0229-39-3388(さくらの湯) 0229-39-2424(ロマン館)

2. 施設の概要

設	置	年	月	日	平成18年3月31日	設置条例等	大崎市加護坊山自然公園条例 大崎市田尻農村運動公園条例
設	置		目	的	大崎市加護坊山自然公園 ・加護坊山の優れた自然景観を保証金な育成 大崎市田尻農村運動公園 ・市民とのふれあいと健康増進及び		子どもからお年寄りまでの健康づくり及び青少年の健に資する
施	設	の	内	容	大崎市加護坊山自然公園 (1)管理休憩施設(2)作業休憩施設 大崎市田尻農村運動公園 (1)温泉施設(2)宿泊施設(3)創作		ンフ場(4)クラブハウス(5)付属する施設 コート(5)付属する施設
利	用		料	金	パークゴルフ場・入場料:700円(大温泉施設(さくらの湯)・入館料:平日 在泊施設(公園の中の宿口マン館) ・宿泊料金:一人一部屋一泊 二人一部屋一泊 三人以上一部屋一泊 ・研修室:1時間 1,000円 ・宿泊室、創作施設・和室、創作施 ・テニスコート:1面2時間 200円	人),300円(小日券 祝祭日券 4,470円(大人) 4,030円(大人) 3,480円(大人) 設・作業室:1時	00円(中学生以上), 200円(小学生) 中学生), 用具貸出料200円(クラブ1本, ボール1個) 700円(中学生以上), 350円(小学生) 800円(中学生以上), 400円(小学生) , 3,370円(中学生), 3,300円(小学生) , 2,930円(中学生), 2,860円(小学生) , 2,380円(中学生), 2,310円(小学生) 間 500円 込の金額となります。
閉館	賞日,	開	館時	間	・パークゴルフ場・クラブハウス	日(※月曜日がまでの日 タ)・作業休憩施 (18:00 10月1 (17:00 12月1 (17:00 12月1 (17:00 12月1 (19:00年日 (19:00~21:00年) (19:00~21:00年)	祝祭日の場合は、その翌日) 設(とんがりぼうし) 日~ 3月31日 10:00~17:00 日~ 3月31日 9:00~16:00

3.これまでの管理運営状況

	期	間		管	理	形	態		管理受託者又は指定管理者等
平成	11 年度~平成	16 年度	1.直営	• 2.管理受	託・3.指	言定管理・	4.その他	2	(有)たじり穂波公社
平成	17 年度~平成	19 年度	1.直営	• 2.管理受	託・【.指	まに管理・].その他	3	(有)たじり穂波公社
平成	20 年度~令和	2 年度	1.直営	• 2.管理受	託・【.指	まに管理・].その他	3	(株)たじり穂波公社
令和	3 年度~		1.直営	• 2.管理受	託・.指	まに管理・	.その他	3	(株)たじり穂波公社

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令	和3年 4月	1日 ~	令和13年	3月31日	(10 年	0 ヶ月)	
選定方法	2	1.公募	(応募者数:	団体)	2.非公募				

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
14,060 千円	14,060 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):

- (1)パークゴルフ場の受付業務
- (2)管理休憩施設及びクラブハウスでの飲食提供業務
- (3)温泉施設及び宿泊施設の受付業務
- (4) 温泉施設及び宿泊施設での飲食提供業務
- (5) 施設の利用の許可, 利用の許可の取消し業務
- (6)施設の利用料金の徴収,減免及び返還に関する業務
- (7)施設,設備及び公園全体の維持管理に関する業務
- (8)甲又は乙が必要と認める業務

自主事業:

米直売, 学校給食への食材提供

7. 利用実績等

(1)利用者数 (単位:人,件)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和	5	年度	21,561	21,466	16,253	17,693	18,933	16,838	19,188	19,491	17,331	25,378	16,818	18,116	229,066
令和	6	年度	19,332	17,068	16,524	16,627	20,627	18,819	19,114	18,519	17,642	26,532	16,804	19,211	226,819

主な増減要因

さくらの湯は、令和6年5月13日から5月22日まで貯湯槽交換工事により10日間の休業をした。その影響によ り、5月の合計利用者数は前年度比で5,934人減少し来場者数増に向け巻き返しを図った。その後は集客の ためチラシ配布やお得な特典等の小イベントを開催し、さくらの湯の入場者はコロナ禍の影響を受けた時期は あったものの現在では令和元年度と比較すると88%まで回復している。しかし、パークゴルフ場の入場者は、令 和元年度と比較して65%となっており、前年度との比較では92%と低迷している。利用者の減少については、 プレーヤーの高齢化により絶対数が横ばいまたは減少傾向であることと、新規オープンした他施設との競合、新 規プレイヤーの参入の低迷等が大きな要因と思われる。公園の中の宿ロマン館の利用客数は、さくらの湯と同 様コロナ禍の影響は受けたものの令和元年度と比較すると70%まで回復してきている。

- ※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。
- ※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入 (単位:千円)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和	5	年度	32,158	29,322	20,985	23,349	26,188	23,244	27,238	26,085	23,562	32,418	23,475	24,951	312,975
令和	6	年度	29,565	23,388	21,982	22,335	28,911	23,631	26,884	25,434	24,284	35,501	23,042	26,277	311,234

さくらの湯は令和6年5月13日から5月22日まで貯湯槽の交換工事等により10日間の休業となった。その結果 5月の売り上げは前年比696万円の減となった。全体としての総売上は昨年度と比較し増加しているが、利用料 金収入は総額で174万円減少している。これらは5月のさくらの湯の休業の回復はできたが、全体売上がもう少 主な増減要因しで追いつかなかったこと、加護坊山自然公園の売上が減少したことが主な要因である。さくらの湯では、長時 間滞在する利用客も多くなりレストランの利用も増加し、メニューの改定もあり、総額で増加している。加護坊山 事業部の売上は、令和元年度の70%程度となっている。パークゴルフ場の利用者の減少が大きく影響してお り、諸経費の増加をカバーしきれなかった。

- ※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。
- ※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

さくらの湯とロマン館の団体利用客に対し、引き続きマイクロバスの送迎を行った。さくらの湯では、スタンプカードのポイント2倍 デーやシニアサービスデーなども継続しており、常連客から人気である。毎月22日の夫婦の日ジュースのプレゼントや、毎月26日の風呂の日ポイントカードにスタンプ2倍も継続しており、リピーターの確保につながっている。食事と入浴をセットにしたサービスメニューのお食事セット券は、季節ごとに食事メニューの変更をしており利用客から好評をいただいている。また、ホームページの更新を行い、動画を組み合わせて注目アップに努めている。ロマン館では、日帰り客のお得なプランも用意し好評である。ホームページの予約状況を常に最新の状態にするなど、細かいサービスに心がけている。また、加護坊山をドローンで撮影し、ユーチューブでPRに努めている。毎朝加護坊パークゴルフ通信として携帯電話でメール配信をし、利用客から好評をいただいている。なお、パークゴルフプレイヤーの利便性を目指し、送迎などの実施も検討している。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

・さくらの湯 サウナイベントの日について、混雑解消の方法を考えて欲しい・・・日程の検討をします。 食堂のメニューが高くなった・・・・・諸経費高騰のため、ご理解をお願いします。 水風呂を小学生がプール代わりに利用している・・・注意喚起をし表示物も増やします。

レストランと温泉セット券を増やして欲しい・・・・・レストランと内容の検討をします。

・加護坊パークゴルフ場

クラブハウスが狭いので増築して欲しい・・・大崎市と協議し、令和7年度に熱中症対としてカーポートを設置します。

パークゴルフ場のラフの草が長すぎる・・・適度な高さにするよう管理に努めます。

(5)施設の管理運営における課題

・さくらの湯 開業20年が経過しており、交換修繕の必要な設備が増えている。令和6年5月に貯湯槽の交換修繕をし、送風機の修繕もしたのでお湯の供給は安定した。今後は、ろ過機修繕などについては大崎市と相談しながら進めていきたい。令和7年度は高圧電気設備の更新、地下タンクの液面計交換等があるが大崎市と相談しながら進めていく。令和4年3月から山形県のもがみ木質エネルギーから木質チップを購入しているが、品質がよくチップボイラーの安定した運用ができている。今後も効果的な活用をし、灯油ボイラーと併用して運用していく。

・ロマン館 コロナ禍が一段落したものの宿泊は伸び悩んでいる。スポーツ団体などの宿泊は増加してきたので、団体の連泊なども進めながら営業の回復に努めていく。宴会のPRをして、マイクロバスの送迎サービスも行い売上増加を図っていく。また、グリーンツーリズムの利用客増加も見据えて売上拡大に努めていきたい。

・加護坊パークゴルフ場 景観の良さと適度な難易度が楽しめるパークゴルフ場として好評を得ているので、多くのお客様に 愛される営業をしていくように務める。宮城県内の他のパークゴルフ場も多くなり、プレーヤーは比較しながら行き来するので、 競争が激化している。良質な芝生管理に努め、加護坊山の良さをアピールし、多方面のお客様に利用促進をしていく。

8. 管理運営状況

• =		5 1\1\1\L										
		評 価 項 目	評 価 基 準	自己 評価	所管 評価							
1	施設全	般の管理運営に関す	ける業務 ※ 該当しない項目については、「一」を記え	入してくた	どさい。							
	(1)人員	員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	0	0							
	(2)職員	員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	0	0							
	(3)管理	里記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備,保管している。	0	0							
	(4)安全	全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	0	0							
	(5)清持	帚·維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	0	0							
	(6)施詢	没等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	0	0							
2	利用者	に関する業務										
	(1)利月	用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	Δ	Δ							
	(2)利月	用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	0	0							
	(3)利月	用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	0	0							
3	事業の	実施										
	(1)指5	它事業	仕様書,事業計画書に基づく事業を実施している。	0	0							
	(2)自三	上事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	0	0							
4	個人情	報の取扱い										
	(1)個/	人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	0	0							
5	管理運	営業務の収支等										
	(1)収3	支 状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	0	0							
	(2) 効率	を的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	0	0							
	(3)経理	里事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	0	0							
		評価	評価の考え方									
	(i)	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。									
	0	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。									
	Δ	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。									
	×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。									

9. 施設所管課の総合評価

令和6年度の状況を見ると、施設設備工事の関係での休業等の影響はあるものの、各部門においてユーチューブ、インスタグラムといったSNSでのPR活動や集客に向けた各種アイディアの創出と実践など限られた社員の中での献身的な努力により、最終的には前年と比べ純利益に達したことは大変評価できるものと捉えている。

しかしながら、施設の老朽化による設備更新、電気、水道料金の上昇による光熱水費の増加、施設利用者ニーズの変化、コロナ禍での借入金の償還等今後の経営に影響する懸念材料も多く存在する。

そのため今後は優先的な修繕箇所の把握,収入減部門の収益上昇対策の検討,利用者増を目指した方策,光熱費対策として契約内容の見直し,計画的な償還等も必要と思われる。

なお, 所管課としては, この指定管理施設等は, 地域の活性化の拠点, 雇用創出の場といった地域における重要な位置づけをあらためて認識するとともに, 今後の更なる経営安定に向け指定管理者と定例会議を含め日頃から情報共有を図ってまいりたい。